

# 防犯性向上に資するまちづくり手法の開発と普及

住宅・都市研究グループ 主任研究員 樋野 公宏、石井 儀光

## I はじめに

依然として国民の犯罪に対する不安は高く、安全・安心に暮らせる防犯性の高い住環境が求められている。国では「防犯に配慮した共同住宅に係る設計指針」(H13 策定、H19 改正)、「防犯まちづくりにおける公共施設等の整備・管理に係る留意事項」(H15 策定)を定めているが、これらは住宅、公共施設など単体に関するものであり、地区レベルでの指針については未着手である。

欧州をはじめとする諸外国では、地区レベルの防犯について規格を定め、国や自治体の関与のもと、防犯性の高いまちづくりを進めている。わが国では、そのようなまちづくりの実績は少なく、数少ない事例も閉鎖的、機能的な対策にのみ帰着しがちである。よって、防犯性の高いまちづくり手法について、理論、実践の両面から検討が必要である。

すでに当所では、「地区レベルでの防犯性向上に関する研究」(H16,17 年度)、「住宅・市街地の日常的な安全・安心性能向上のための技術開発」(H18-20 年度)のなかで、関連する基礎的な知見を獲得している。本研究「防犯性向上に資するまちづくり手法の開発」(H21,22 年度)では、これらの知見のモデル地区への適用やより詳細な検討を通じて、普及を視野に入れたガイドライン等を作成している。

## II 研究概要

本研究は3つのサブテーマで構成される。そのうち「防犯まちづくり調査の手引きの改善・拡充」「防犯に配慮した新市街地形成ガイドラインの作成」の2つのサブテーマの内容および成果の概要は下記の通りである。

### 1. 「防犯まちづくり調査の手引き」の改善・拡充

平成 20 年度、建築研究所では「防犯まちづくりのための調査の手引き」(建築研究資料 117 号)を作成した。平成 21 年度は、この「手引き」を活用する小学校区程度のモデル地区として旭川市近文地区と松山市久米地区を選定し、調査を支援した(写真 1~4)。平成 23 年 1 月時点で、これらの調査がその後の防犯まちづくりに与える影響についてヒアリン

グしたところ、両地区とも各調査が具体的な活動に発展していることが確認された。

実践で明らかになった課題と成果、地域住民等の声を踏まえ、外部有識者で構成される検討委員会(構成は表1)での検討を経て「防犯まちづくりのための調査の手引き〈実践編〉」を概成させた。各地域の住民がカスタマイズして活用することを想定して、分かりやすい表現を用いている。具体的内容としては、各調査の目的、内容、準備方法、実施方法、注意点のほか、両地区における実施スケジュール、その後の防犯まちづくり活動の展開について記載している。



写真1, 2 みまもり量調査とくらがり調査の様子(旭川市)



写真3, 4 車の通り抜け調査と身近な公園調査の様子(松山市)

表1「防犯性向上に資するまちづくり手法の開発」に関する検討委員会構成(所属は当時)

小出治	東京大学大学院工学系研究科 教授
井上誠	警察庁生活安全局生活安全企画課 都市防犯対策官
柳生勇	国土交通省都市・地域整備局都市・地域安全課 都市・地域防災対策推進室室長
寺内義典	国土館大学理工学部 准教授
橋本成仁	岡山大学大学院環境学研究科 准教授
三浦昌生	芝浦工業大学システム工学部 教授
松村博文	北海道立北方建築総合研究所居住科学部 都市生活科科长

## 2. 防犯に配慮した新市街地形成ガイドラインの作成

自然監視や外部とのつながりを重視した「開いた防犯」を実現するためのまちづくり手法を検討し、「防犯に配慮した新市街地形成ガイドライン」(仮)を概成させた(構成は表2)。検討に当たっては、外部有識者で構成される検討委員会(構成は表3)を設置した。このガイドラインは同委員会委員の論考で構成される「理論編」と、防犯まちづくりの要素を図、写真などを使ってまとめた「原則編」で構成される。原則編では、既存の研究成果を踏まえ、防犯性向上に資する40の「キーワード」と、そのいくつかを組み合わせることができる6つの「ストーリー」を例示している(図1,2)。主な活用主体として、民間デベロッパー、自治体等を想定している。

モデル地区のひとつ、習志野市のJR津田沼駅南口土地区画整理事業地区(約35ha)では、基盤整備、建築コントロールに関する指針の作成、エリアマネジメント組織設立の検討など計画的な防犯まちづくりを進めており、平成22年度には、区画整理組合の「防犯まちづくり推進部会」で作成中のガイドラインを踏まえた助言を行った。また、東京都足立区治安対策戦略会議の防犯環境設計拡大ワーキング会議において、同区における土地区画整理事業へのガイドラインの適用を検討している。

表2 防犯に配慮した新市街地形成ガイドライン(仮)構成

理論編	新市街地形成における防犯まちづくりの考え方
	サイトプランニング、景観と防犯
	地区のコンテキストの読み方(歴史・文化)
	地区のコンテキストの読み方(犯罪・秩序違反)
キーワード編	防犯まちづくりをルール化する
	キーワード編の読み方、凡例
	40のキーワード
	ストーリーの読み方
	6つのストーリー

表3 防犯に配慮した新市街地形成に関する検討委員会構成

小出治	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 教授
渡和由	筑波大学大学院人間科学研究科芸術学系 准教授
野原卓	横浜国立大学大学院工学研究院 准教授
秋田典子	千葉大学大学院園芸学研究科 准教授
三浦良平	国土交通省 都市・地域整備局都市・地域安全課 広域防災専門官
雨宮護	東京大学空間情報科学研究センター 助教
組田良則	株式会社フジタ技術センター先端システム開発部 部長

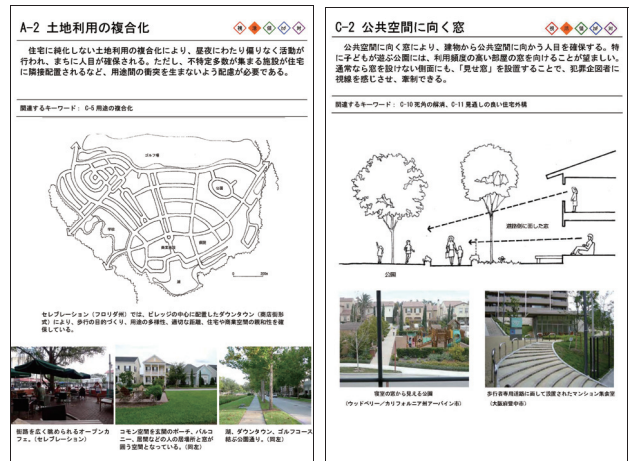


図1 キーワード部分の例

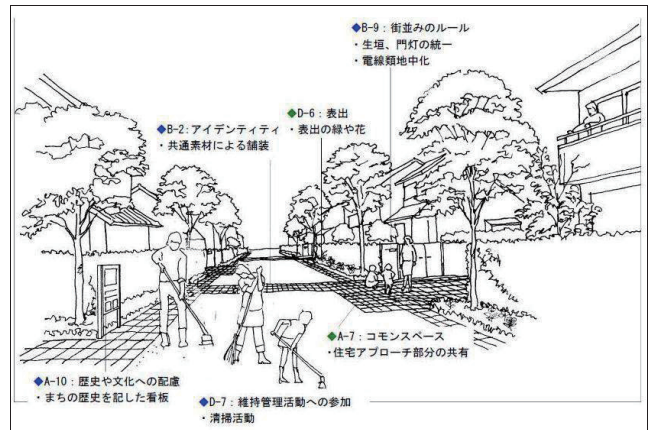


図2 キーワードを組み合わせることができるストーリーの例  
(作成中。出版時にはカラー化予定)

## Ⅲ おわりに

「防犯まちづくり調査の手引き」は、各地域の住民やそれを支援する自治体による活用を想定している。当所が支援した2地区以外にも活用されており、今後さらなる普及が期待される。「防犯に配慮した新市街地形成ガイドライン」は、新規に市街地、住宅地を開発する自治体、民間事業者等による活用を想定している。その素案がすでに活用されている習志野市、足立区で防犯性の高い開発が実現することが、他地区への普及にもつながるだろう。

これら「防犯性向上に資するまちづくり手法の開発」の成果の活用により、多くの地区で防犯性の高いまちづくりが実現され、犯罪件数の減少や国民の犯罪不安の低減に寄与することを祈念する。